

BLANCHAR Pascal, BANCEL Nicolas, LEMAIRE Sandrine (2005), *La fracture coloniale : La société française au prisme de l'héritage colonial*, Paris : La Découverte, 311 p.

これまでフランスでは、グローバリゼーションの恩恵に与りうる社会層と、そこから排除される社会層により国内が二分されつつあるとの懸念から *fracture sociale* (社会的亀裂) の是非が議論され、1995年に大統領選挙の争点の一つとなった。それから10年後、現代フランス社会では新たな亀裂が議論の的となっている。それは、17世紀以降に展開したフランス植民地主義の遺産が現代社会に生み出しつつある亀裂 *fracture coloniale* である。この亀裂は、植民地の記憶の保持を要求する旧植民地出身のフランス人の動向や、旧植民地を中心として流入する移民の増加に社会不安を感じるフランス人の姿、ムスリムスカーフ事件にあらわれた反イスラームの論調、さらには郊外の暴動などに認められる、と本書の編者たちは主張する。

現在のフランス政府は、植民地主義に関わる過去の記憶をどのように歴史にとどめるか、その制度化に余念がない。「アルジェリアにおけるフランスの歴史博物館」(モンペリエ)、「アルジェリア戦争およびモロッコ、チュニジアの脱植民地期の『事変』に関する資料館」(タルヌ県)、「北アフリカからの帰還者とその記憶に関する資料館」(リール)、「国立海外フランス記念館」(マルセイユ)、「ブランリー美術館」「国立移民史展示資料館」(パリ)など、すでに開館したもの、今後の開館が予定されているものなど、植民地をめぐる過去の記憶はそれらを深く刻み込んだフランス各地に実体化され、可視化されつつある。そしてこれらの施設の一つ一つが植民地主義の記憶をめぐる論争を引き起こしている。2006年に開館したブランリー美術館は、これまで人類学博物館ならびに国立アフリカ・オセアニア博物館が所蔵していた、植民地経営の遺産ともいえるべき「プリミティブ芸術」を普遍的芸術の高みに回収し、植民地主義の痕跡を大統領主導のグラン・プロジェの一環に変容させるものだ。さらに、国立アフリカ・オセアニア博物館は植民地主義の歴史そのものと言っても過言ではない。そもそもこの施設は1931年のパリ植民地博覧会のパビリオン

として建設され、その後、植民地博物館、海外フランス博物館を経て、国立アフリカ・オセアニア博物館へと改組されたのだが、今回ブランリー美術館に収蔵品を供出したことにともない、この博物館は植民地文化の文脈を離れて、国立移民史展示資料館へと変容する。植民地の遺産は移民の歴史へと転化し、その上、移民問題は現代フランス社会の課題というよりも、フランスを形成した歴史の一コマに還元され、植民地の記憶は抹消されたといつてよい。

その上 2005 年には、「帰還者への国民の感謝と国民的支援」に関する法が可決され、その後一部の項目が削除されたとはいえ、植民地の歴史を肯定する歴史が公的承認を受けた。植民地の過去をどのように位置づけるのか、この問いは公共の場において論争を広げつつある。

このような政治・社会的文化の論争という文脈において、本書は、編者による論文に加えて、社会学と歴史学を中心とする 20 名の専門家による論文ならびに、編者がトゥールーズで実施した、植民地主義、移民および都市の関連性についてのアンケート調査の分析を収録し、学術的観点からだけではなく、一般市民の意識における植民地主義の痕跡をも照らし出している。テーマは多岐にわたり、ハイチ問題（その独立から目をそむけてきたフランスの「歴史」）、アルジェリア戦争の隠蔽した植民地アルジェリアの実体、海外県の地位、ムスリムの社会的地位、植民地史の正統性、教科書に見られる植民地の表象、共和主義と植民地主義の相関性、フランコフォニーとポストコロニアリズム、対外政策に見る植民地主義の遺産、人道活動に認められる「文明化の使命」、植民地主義から見た同化主義的移民政策や統合政策、郊外と植民地の対比、スポーツに顕在化する植民地主義の現在など、フランスにおいて研究の乏しい領域に光を当てている。これらの課題をグローバリゼーションの文脈に還元するならば、フランスならびにフランス語はなぜ世界各地に存在するのか、またフランス国内にはなぜ世界各地からの移民や外国人が数多く居住するのか、この二点に収斂することができる。しかし、フランスは共和国の根幹に関わるこれらの問いかけに対して、これまで主体的に目をそらしてきた。

なぜフランスではこれまでポストコロニアル研究が発展しなかったのか、この問いかけはそれ自体優れてポストコロニアル研究の問題意識を映し出す。編者の一人 **Bancel** によれば、フランスの大学における植民地研究は、19世紀後半に植民地ロビーである地理学協会の圧力を受けて講座が開設されたが、混用名文脈で開始された植民地研究は、アカデミズムで周辺的な地位を占め続けた。このように植民地史研究が外在的要因に意義づけられ、内発的発展が乏しい以上、植民地ロビーの消滅を意味する脱植民地期以降のポストコロニアル研究がフランスに存在しないとしても不思議ではないと **Bancel** は論ずる。もちろん原因はこれにつけるものではない。植民地問題にとって決定的となったアルジェリア戦争はその悲惨さが植民地支配の本質を覆い隠し、戦争の争点が拷問の一点に収斂した結果、フランスの統治それ自体を問う論調は退けられてしまった。いわば終局部に難点があったにせよ、植民地統治それ自体には道義的問題はないとする論理が支配的になったのである。また、黒人アフリカ諸国は植民地解放にあたりフランスと戦火を交えることはなく、植民地下の親仏的指導者が独立以降も権力を掌握し続けたために、脱植民地期以降も **Françafrique** という表現に象徴される癒着関係を断ち切ることができず、植民地支配の責任を問う声は、フランス側はもちろん、旧植民地側からも立ち上がりにくかった。

また、編者の一人 **Blanchard** は、植民地大国の中で、フランスと日本だけが植民地の過去に曖昧なまなざしを向け、自国の歴史と植民地の歴史を切り離していると指摘する。しかし、この評価はポストコロニアル研究の質を対象としているのか、言論一般に向けられているのか、あるいは政治責任の所在を語ろうとしているのか、判然としない。政治責任についてみると、少なくとも日本政府は1995年の村上談話によって、問題の解決を図ったわけではないとしても、公的に責任の所在を明確にしているのに対して、フランスをはじめ、イギリス、アメリカ、ドイツ、ベルギー、イタリア、スペイン、ポルトガル、オランダといった旧宗主国は、管見による限り、植民地支配の政治的責任に言及したことはない。2001年に開催された南アフリカ・ダーバンでの人種差別撤廃会議においても、アフリカ諸国が植民地支配と奴隷貿易の清算を西洋諸国に提起したにもかかわらず、奴隷制および植民地支配について「会議全体が心より遺憾の意を表明する」

としたにとどまり、各国からの具体的な謝罪は認められなかった。西欧諸国の多くは「文明化の使命」を大義に植民地支配を正当化したために、その進化論的世界観を揺るがしかねない植民地支配の政治的・道義的追及が鈍るのも当然かもしれないからである。この一方で、日本にも修正主義的歴史観は根強く、植民地支配の道義的責任をどのように清算することが可能なのか、議論は錯綜している。

しかし文明化の大義を掲げた植民地支配に倫理的課題を投げかけ、また共和国の掲げる平等の理念に疑問符を突きつけた植民地問題は、第二次世界大戦に徴用された原住民兵士を主題化した映画 *Indigènes* の公開をきっかけとして、政治的案件としても改善の兆しがみられる。元原住民兵士に対する恩給はようやくフランス人並みになり、戦後処理に一定の前進が認められる。

本書は、これから本格化するであろう、フランスのポストコロニアル研究を考える上で、今後展開すべき研究課題を有機的に提示している点において、重要な橋頭堡となることはまちがいない。

西山教行（京都大学）